

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月20日

【事業年度】 第2期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 健一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤 純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	329,476	327,600
連結経常利益	百万円	97,168	98,022
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	126,656	66,413
連結包括利益	百万円	128,981	72,343
連結純資産額	百万円	1,113,703	1,154,002
連結総資産額	百万円	18,739,930	18,660,581
1株当たり純資産額	円	867.59	916.55
1株当たり当期純利益金額	円	98.08	52.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	98.01	52.32
自己資本比率	%	5.91	6.15
連結自己資本利益率	%	12.22	5.88
連結株価収益率	倍	5.25	11.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,006,035	606,618
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,458	281,992
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,149	12,067
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	3,142,979	2,806,276
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,343 〔4,212〕	6,315 〔4,261〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 当社は、2016年4月1日設立のため、2015年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 2016年度に負ののれん発生益60,346百万円を特別利益に計上しております。

(2) 当社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月
営業収益	百万円	58,076	34,397
経常利益	百万円	56,075	32,848
当期純利益	百万円	56,037	32,807
資本金	百万円	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,287,616	1,264,616
純資産額	百万円	913,449	914,392
総資産額	百万円	933,727	955,081
1 株当たり純資産額	円	714.61	729.46
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額)	円 (円)	15.00 (7.50)	15.50 (6.50)
1 株当たり当期純利益金額	円	43.39	25.86
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	円	43.36	25.84
自己資本比率	%	97.78	95.70
自己資本利益率	%	6.13	3.59
株価収益率	倍	11.87	22.69
配当性向	%	34.56	59.93
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	37 〔 〕	68 〔 1 〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は、2016年 4 月 1 日設立のため、2016年 3 月期以前の主要な経営指標等については記載しておりません。

3 第 1 期(2017年 3 月)の 1 株当たり配当額のうち、1.00円は経営統合記念配当、1.00円は特別配当であります。また、第 2 期(2018年 3 月)の 1 株当たり配当額のうち、2.50円は特別配当であります。

4 第 2 期(2018年 3 月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

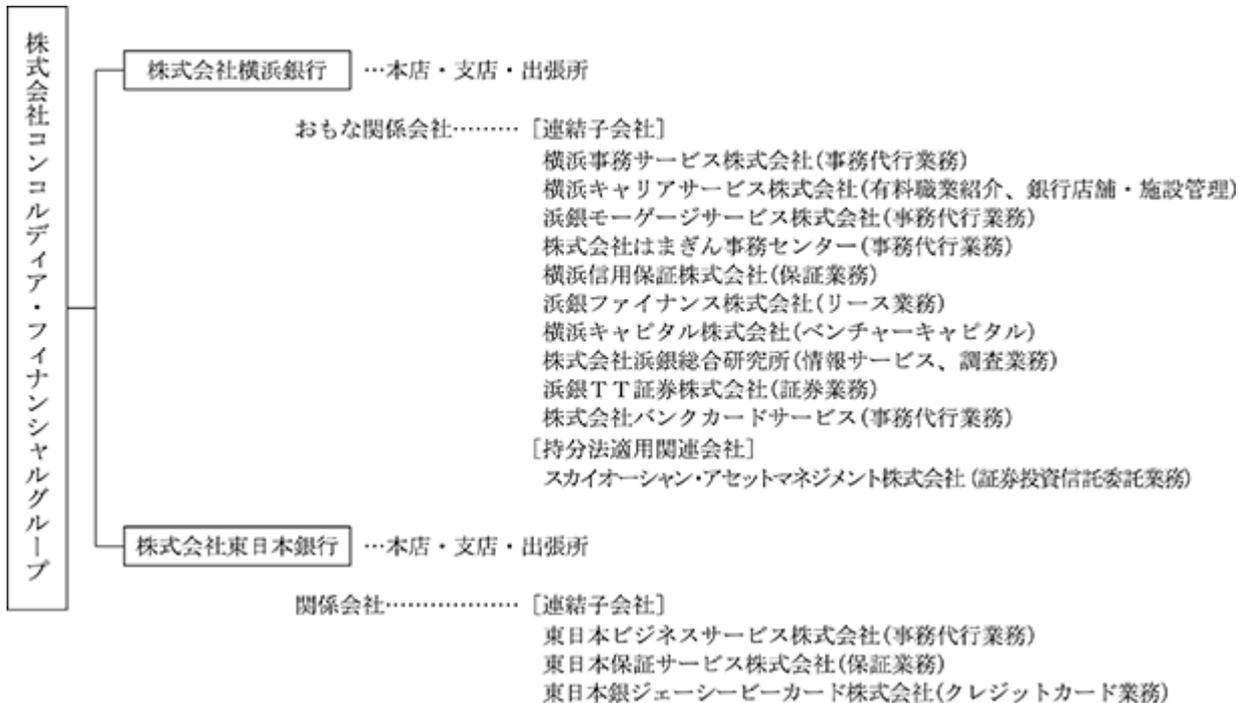
- 2014年11月 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。
- 2015年9月 両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
- 2015年12月 両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
- 2016年4月 当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。中期経営計画「One Heart for You ~1st Stage~」スタート。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社等21社(2018年3月31日現在)とで構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業務	100	4 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業務	100	3 (3)		経営管理 預金取引		
横浜事務サービス株式会社	横浜市 港北区	20	事務代行業務	(100) 100	() ()				
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市 西区	30	有料職業紹介、 銀行店舗・ 施設管理	(100) 100	() ()				
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市 西区	30	事務代行業務	(100) 100	() ()				
株式会社はまぎん事務センター	横浜市 港北区	30	事務代行業務	(100) 100	() ()				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業務	(100) 100	() ()				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業務	(100) 100	() ()				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル	(100) 100	() ()				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業務	(100) 100	() ()		業務委託 関係		
浜銀T T証券株式会社	横浜市 西区	3,307	証券業務	(60) 60	() ()				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業務	(78) 78	() ()				
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都 中央区	10	事務代行業務	(100) 100	() ()				
東日本保証サービス株式会社	東京都 台東区	30	保証業務	(100) 100	() ()				
東日本銀ジェシーピーカード 株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業務	(90) 90	() ()				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社	横浜市 西区	300	証券投資信託 委託業務	(34) 34	() ()				

(注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行であります。

3 上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行、浜銀ファイナンス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	240,798	84,187	58,424	972,206	16,353,233
株式会社東日本銀行	38,678	6,516	4,233	119,804	2,294,546
浜銀ファイナンス株式会社	37,289	1,354	945	17,236	130,541

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	6,315 〔4,261〕

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 4,332人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 〔1〕	44.2	18.5	10,767

- (注) 1 当社従業員は、主に株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行からの出向者であります。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 前事業年度末に比べ当社の従業員数は 31人増加しておりますが、これは、持株会社による経営管理体制をさらに効率化するため、グループ共通の企画・管理業務を当社へ集約したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 3,927人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 1,140人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の完全親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、企業活動の根幹をなす哲学である「経営理念」を制定し、この「経営理念」を具現化するための長期ビジョンとして、当社とステークホルダーとの関係ごとに「目指す姿」を掲げ、商号「コンコルディア」に由来するグループスローガン「One Heart for You ~ ころころをあわせて」のもと、地域金融グループとしての社会的使命と役割を果たしてまいります。

[コンコルディア・フィナンシャルグループの経営理念]

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

[コンコルディア・フィナンシャルグループの長期ビジョン（目指す姿）]

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

コンコルディア・フィナンシャルグループは、2016年度から2018年度の3年間で「金融環境の変化に即応し、経営統合効果の早期実現に向けた効率化や成長投資に積極的に取り組むことにより、お客さまとのリレーションを拡大・深化する3年間」と位置づけ、中期経営計画「One Heart for You ~ 1st Stage ~」をスタートさせました。

中期経営計画の最終年度における目標指標は、成長性、健全性、効率性を表す指標を掲げております。

最終年度（2018年度）における目標指標	
ROE(連結)	7%程度
普通株式等Tier1比率(連結)	11%台半ば
OHR(2行単体合算)	50%程度

(注) ROE(連結)は親会社株主に帰属する当期純利益ベース

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コンコルディア・フィナンシャルグループの中期経営計画「One Heart for You ~ 1st Stage ~」では、長期ビジョン(目指す姿)の実現や経営目標の達成に向け、次の4つの基本戦略を掲げております。

<基本戦略>

- お客さまとの接点拡大とサービスの拡充
- グループシナジーの早期実現による成長の加速
- 多様性と広範な専門知識を有する人材の育成
- 地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与

(4) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、米国やユーロ圏において雇用・所得環境の改善を背景とする堅調な個人消費に支えられた回復が続いたほか、新興国においても、輸出の増加や資源価格の底入れ、景気刺激策の実施などを背景に総じて持ち直しの動きが広がりました。

わが国の経済は、このような世界経済の持ち直しを背景として、企業収益や雇用・所得環境が改善し、個人消費が持ち直したことなどから、緩やかな拡大が続きました。また、首都圏経済も雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直したことなどから緩やかな回復が続き、神奈川県経済も輸出の増加などを背景に回復基調で推移しました。

金融面では、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続したことにより、短期金利はマイナス圏で推移し、また長期金利もゼロ%近傍での推移が続きました。

こうした経済金融環境のもと、日経平均株価は総じて堅調に推移し、2018年1月には一時24,000円を上回りました。しかし、2月以降は米国の保護主義的な通商政策への懸念や地政学リスクの高まりから、世界的にリスクオフの流れが強まり、株価が調整局面に入るとともに、為替は若干円高方向に振れました。

国内の消費者物価上昇率は、需給ギャップが解消する中で、徐々に上昇し、1%程度に達しました。

(5) 会社の対処すべき課題

中期経営計画最終年度となる2018年度は、日本銀行が物価安定目標の達成時期の見通しを明示しなくなったことにより、当初想定した金利上昇が期待できず、引き続き厳しい経営環境が見込まれます。こうした経営環境を踏まえて、中期経営計画に定めた諸施策やシナジー施策に加え、2017年度に追加したシナジー施策を引き続き強力で推進し、中期経営計画最終年度の経営目標に向けて、諸施策に取り組んでまいります。また、リスクアペタイト・フレームワークというリスク管理手法を活用して、予算に織り込んだリスク量およびリスク資産とリターンの関係を常にモニタリングし、リスクとリターンの最適化をはかり、反転した業務粗利益のトレンドを着実なものとしてまいります。

2018年度において当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

グループ経営の深化

2018年度は、これまで従業員レベルで実施していた人材交流を役員レベルまで拡大することにより、両行の内部管理体制、ガバナンス体制を強化するとともに、グループ内の協業施策の実施とノウハウの共有を一層進め、収益およびコストシナジー効果のさらなる発揮を目指してまいります。

地域密着の取り組み強化

当社グループは、地域の特色や独自性をより反映した営業体制を構築するため、横浜銀行のブロック営業本部体制を見直し、新たに地域本部体制を導入いたしました。この地域本部体制においては、地域の現状や中長期的な将来見通し等をきめ細かく把握・分析し、地域のニーズに即した営業戦略の企画立案や、地域の主要なステークホルダーとのリレーション構築等、従来以上にお客さまと向き合う地域経営を実践してまいります。

デジタル技術の活用

当社は、デジタル技術の進化にともない金融サービスのあり方が急激に変化する中、お客さまニーズに対応し、最適なサービスを提供するため、デジタル技術の活用によるチャネル・サービス改革や業務プロセスの革新が不可欠であると考えます。そのため、当社グループは、横浜銀行にデジタル技術の活用に係る諸施策の企画から実行まで組織横断的におこなう「デジタル推進プロジェクトチーム」を設置し、お客さまへの新たなサービス提供と利便性向上をはかるとともに、新たな収益機会の確保とコスト縮減に取り組み、その成果を東日本銀行その他のグループ会社へも順次展開してまいります。

システム統合の完遂

東日本銀行は、さらなる業務効率化やこれまで以上にお客さまへの質の高い金融サービスの提供をおこなうため、2019年1月、横浜銀行が利用する共同利用システム「MEJAR(メジャー)」へのシステム移行を予定しております。当社グループは、東日本銀行のシステム移行を安全かつ円滑におこなえるよう、グループ一丸となって移行プロジェクトに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払ができない可能性があります。

(2) 経営統合に関するリスク

当初期待した経営統合効果を十分に発揮できない可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

経営統合効果の進展を妨げる主たる要因としては以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・当社および当社グループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果が十分に発揮できない場合。
- ・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合。

(3) 他の金融機関・他の業態との競合について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(4) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が、当社グループの不良債権や与信関係費用に影響を与える可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・審査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要が生じる可能性があります。

中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出については、小口化によりリスク分散をはかっておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先等への高い依存度

当社グループの貸出ポートフォリオは、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向

当社グループは、神奈川県・東京都を主とした首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務またはトレーディング業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっております。当社グループの体力の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理に努めておりますが、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合等、当社グループの資金・資本調達および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社およびその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に定められた国際統一基準における所要水準以上の連結自己資本比率を維持する必要があります。当社グループの自己資本比率は、現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動し、その結果、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、国際統一基準では、2016年3月末から最低所要水準に加え資本保全バッファを備えることが求められております。当社グループの自己資本比率は、現在このバッファ水準を上回っておりますが、一定水準を下回った場合には、配当等の社外流出について制限を受ける可能性があります。

(9) 流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率は規制水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等が変動し、その結果、当社グループの流動性カバレッジ比率に影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績ならびに自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当社グループのレピュテーションリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

(12) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

(13) 金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループでは、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 格付低下のリスク

当社グループは、外部格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) システムに係るリスク

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制整備をおこなうとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) その他リスク

当社グループは、これらの他にも事務リスク、決済リスク、人的リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当社グループの支配のおよばない事態の発生により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

連結粗利益は、マイナス金利政策の継続に伴い国内預貸金利息が減少したものの、経営統合による収益シナジー効果に加え、法人関連を中心とした役務取引等利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ 34億13百万円増加し、2,350億67百万円となりました。営業経費は、経営統合によるコストシナジー効果に加え、預金保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ 12億25百万円減少し、1,338億95百万円となりました。貸倒引当金の戻り益がなくなり、与信関係費用は増加しましたが、連結粗利益の増加、営業経費の減少および株式等関係損益の増加等により、経常利益は前連結会計年度に比べ 8億54百万円増加し、980億22百万円となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に負ののれん発生益 603億46百万円を計上していたため、前連結会計年度に比べ 602億43百万円減少し、664億13百万円となりました。なお、負ののれん発生益を除く親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 1億3百万円の増加となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 793億49百万円減少し、18兆6,605億81百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 402億98百万円増加し、1兆1,540億2百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 5,658億60百万円増加し、15兆4,961億42百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 4,678億6百万円増加し、12兆4,458億89百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 3,422億30百万円減少し、2兆3,378億84百万円となりました。

連結ROE(負ののれん発生益を除く親会社株主に帰属する当期純利益ベース)は、分子の親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ 1億3百万円増加しましたが、分母の純資産平残が株式評価損益の改善、利益剰余金の積み上げ等により前連結会計年度に比べ 924億90百万円増加したことから、前連結会計年度に比べ 0.52%ポイント低下の 5.88%となりました。普通株式等Tier1比率(連結)は 12.47%と、質の高い資本構成を維持しました。

また、マイナス金利政策が継続し、日本銀行の物価安定目標の達成見込時期が先延ばしされるといった厳しい経営環境の中、経営統合によるシナジー効果の一層の追求等に取り組むことにより、横浜銀行と東日本銀行の2行単体合算の業務粗利益は、前事業年度に比べ 5億18百万円増加の 2,188億11百万円と3期ぶりに増加に転じ、実質業務純益は前事業年度に比べ 12億17百万円増加の 956億13百万円と5期ぶりに増加に転じました。

OHR(2行単体合算)は、業務粗利益の増加と経費の減少により前事業年度に比べ 0.4%ポイント低下(改善)し、56.3%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	231,654	235,067	3,413
資金利益	172,262	189,840	17,578
役務取引等利益	49,122	53,197	4,075
特定取引利益	2,489	3,079	590
その他業務利益	7,780	11,050	18,830
営業経費()	135,120	133,895	1,225
与信関係費用()	277	7,813	7,536
貸出金償却()	5,612	5,473	139
個別貸倒引当金繰入額()		2,394	2,394
一般貸倒引当金繰入額()		1,134	1,134
貸倒引当金戻入益	3,306		3,306
償却債権取立益	2,577	1,977	600
その他()	548	788	240
株式等関係損益	4,029	6,092	2,063
その他	3,118	1,428	1,690
経常利益	97,168	98,022	854
特別損益	59,357	719	60,076
うち負ののれん発生益	60,346		60,346
税金等調整前当期純利益	156,525	97,302	59,223
法人税等合計()	29,089	30,335	1,246
当期純利益	127,436	66,966	60,470
非支配株主に帰属する当期純利益()	779	552	227
親会社株主に帰属する当期純利益	126,656	66,413	60,243
うち負ののれん発生益を除く親会社株主に帰属する当期純利益	66,310	66,413	103
連結ROE(負ののれん発生益を除く親会社株主に帰属する当期純利益ベース)	6.40%	5.88%	0.52%

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

(参考) 2行単体合算(横浜銀行・東日本銀行)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	218,293	218,811	518
経費(除く臨時処理分)()	123,896	123,197	699
実質業務純益	94,396	95,613	1,217
OHR	56.7%	56.3%	0.4%

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 175億78百万円増加の 1,898億40百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 40億75百万円増加の 531億97百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 5億90百万円増加の 30億79百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 188億30百万円減少の 110億50百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	171,498	764		172,262
	当連結会計年度	189,414	426		189,840
うち資金運用収益	前連結会計年度	182,556	1,063	400	183,219
	当連結会計年度	201,200	1,057	26	202,231
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,058	298	400	10,956
	当連結会計年度	11,785	630	26	12,390
役務取引等収支	前連結会計年度	49,134	12		49,122
	当連結会計年度	53,204	7		53,197
うち役務取引等収益	前連結会計年度	63,468	5		63,473
	当連結会計年度	67,080	6		67,087
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,334	17		14,351
	当連結会計年度	13,875	14		13,889
特定取引収支	前連結会計年度	2,489			2,489
	当連結会計年度	3,079			3,079
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,491			2,491
	当連結会計年度	3,079			3,079
うち特定取引費用	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	7,773	9	1	7,780
	当連結会計年度	11,046	4	0	11,050
うちその他業務収益	前連結会計年度	66,865	12	5	66,873
	当連結会計年度	42,384	19	19	42,384
うちその他業務費用	前連結会計年度	59,092	3	3	59,092
	当連結会計年度	53,430	24	19	53,435

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 384億60百万円増加の 15兆794億10百万円となりました。受取利息は、前連結会計年度比 190億12百万円増加の 2,022億31百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.13%増加の 1.34%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 3,005億34百万円増加の 17兆1,739億97百万円となりました。支払利息は、前連結会計年度比 14億34百万円増加の 123億90百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.01%増加の 0.07%となりました。

イ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,015,358	182,556	1.21
	当連結会計年度	15,047,553	201,200	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	11,755,404	145,772	1.24
	当連結会計年度	12,114,430	142,147	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	2,875,698	29,697	1.03
	当連結会計年度	2,535,109	50,926	2.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	216,162	2,892	1.33
	当連結会計年度	203,927	3,203	1.57
うち買入金銭債権	前連結会計年度	87,600	1,521	1.73
	当連結会計年度	76,188	1,411	1.85
うち預け金	前連結会計年度	49,423	1,791	3.62
	当連結会計年度	85,051	2,321	2.72
資金調達勘定	前連結会計年度	16,873,847	11,058	0.06
	当連結会計年度	17,158,040	11,785	0.06
うち預金	前連結会計年度	14,371,447	5,491	0.03
	当連結会計年度	14,859,756	6,481	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	530,057	43	0.00
	当連結会計年度	449,342	22	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	903,341	371	0.04
	当連結会計年度	786,225	235	0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	112,457	1,189	1.05
	当連結会計年度	135,155	1,084	0.80
うち借入金	前連結会計年度	940,694	1,303	0.13
	当連結会計年度	899,953	1,197	0.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

□ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	37,136	1,063	2.86
	当連結会計年度	31,857	1,057	3.31
うち貸出金	前連結会計年度	30,111	967	3.21
	当連結会計年度	23,699	894	3.77
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	383	7	2.04
	当連結会計年度	315	8	2.81
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,215	88	1.41
	当連結会計年度	7,423	153	2.07
資金調達勘定	前連結会計年度	26,004	298	1.14
	当連結会計年度	17,496	630	3.60
うち預金	前連結会計年度	4,480	96	2.14
	当連結会計年度	8,060	259	3.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,929	185	3.13
	当連結会計年度	7,893	345	4.37
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3	0	3.80

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示してあります。

八 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	15,052,494	11,544	15,040,950	183,620	400	183,219	1.21
	当連結会計年度	15,079,410		15,079,410	202,257	26	202,231	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	11,785,516	10,250	11,775,266	146,739	384	146,355	1.24
	当連結会計年度	12,138,130		12,138,130	143,042		143,042	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	2,875,698	750	2,874,948	29,697		29,697	1.03
	当連結会計年度	2,535,109		2,535,109	50,926		50,926	2.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	216,545		216,545	2,900		2,900	1.33
	当連結会計年度	204,243		204,243	3,212		3,212	1.57
うち買入金銭債権	前連結会計年度	87,600		87,600	1,521		1,521	1.73
	当連結会計年度	76,188		76,188	1,411		1,411	1.85
うち預け金	前連結会計年度	55,638	544	55,094	1,879		1,879	3.41
	当連結会計年度	92,474		92,474	2,475		2,475	2.67
資金調達勘定	前連結会計年度	16,899,851	26,388	16,873,463	11,357	400	10,956	0.06
	当連結会計年度	17,175,536	1,539	17,173,997	12,416	26	12,390	0.07
うち預金	前連結会計年度	14,375,927	544	14,375,383	5,587		5,587	0.03
	当連結会計年度	14,867,816		14,867,816	6,740		6,740	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	530,057		530,057	43		43	0.00
	当連結会計年度	449,342		449,342	22		22	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	909,271		909,271	557		557	0.06
	当連結会計年度	794,118		794,118	581		581	0.07
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	112,457		112,457	1,189		1,189	1.05
	当連結会計年度	135,155		135,155	1,084		1,084	0.80
うち借入金	前連結会計年度	940,694	10,250	930,444	1,303	384	918	0.09
	当連結会計年度	899,957		899,957	1,197		1,197	0.13

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 36億14百万円増加の670億87百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 4億62百万円減少の 138億89百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 40億75百万円増加の 531億97百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	63,468	5		63,473
	当連結会計年度	67,080	6		67,087
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,135			24,135
	当連結会計年度	26,893			26,893
うち為替業務	前連結会計年度	10,950	4		10,955
	当連結会計年度	10,816	6		10,822
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,651			12,651
	当連結会計年度	13,101			13,101
うち代理業務	前連結会計年度	1,177			1,177
	当連結会計年度	1,151			1,151
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,766			1,766
	当連結会計年度	1,725			1,725
うち保証業務	前連結会計年度	3,841			3,841
	当連結会計年度	3,819			3,819
役務取引等費用	前連結会計年度	14,334	17		14,351
	当連結会計年度	13,875	14		13,889
うち為替業務	前連結会計年度	2,276			2,276
	当連結会計年度	2,250			2,250

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

イ 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 5億88百万円増加の 30億79百万円となりました。

一方、特定取引費用はありませんでした（前連結会計年度比 2百万円減少）。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 5億90百万円増加の 30億79百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,491			2,491
	当連結会計年度	3,079			3,079
商品有価証券収益	前連結会計年度	2,473			2,473
	当連結会計年度	3,039			3,039
特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
その他の特定取引収益	前連結会計年度	18			18
	当連結会計年度	39			39
特定取引費用	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度				
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

ロ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は、前連結会計年度末比 7億2百万円減少の 59億11百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度末比 27百万円減少の 1億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	6,613			6,613
	当連結会計年度	5,911			5,911
商品有価証券	前連結会計年度	6,182			6,182
	当連結会計年度	5,537			5,537
商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定金融派生商品	前連結会計年度	430			430
	当連結会計年度	374			374
その他の特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	133			133
	当連結会計年度	106			106
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	0			0
特定金融派生商品	前連結会計年度	129			129
	当連結会計年度	106			106

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	14,925,096	5,185		14,930,282
	当連結会計年度	15,485,517	10,624		15,496,142
流動性預金	前連結会計年度	10,322,318	371		10,322,690
	当連結会計年度	10,969,087	386		10,969,474
定期性預金	前連結会計年度	4,132,439	4,813		4,137,252
	当連結会計年度	4,011,503	10,238		4,021,742
その他	前連結会計年度	470,339			470,339
	当連結会計年度	504,926			504,926
譲渡性預金	前連結会計年度	300,570			300,570
	当連結会計年度	186,776			186,776
総合計	前連結会計年度	15,225,666	5,185		15,230,852
	当連結会計年度	15,672,294	10,624		15,682,919

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,957,516	100.00	12,420,122	100.00
製造業	982,990	8.22	992,369	7.99
農業、林業	2,737	0.02	3,611	0.03
漁業	4,914	0.04	5,004	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,832	0.03	3,837	0.03
建設業	330,099	2.76	322,193	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	41,922	0.35	50,821	0.41
情報通信業	130,200	1.09	142,539	1.15
運輸業、郵便業	362,644	3.03	367,332	2.96
卸売業、小売業	973,211	8.14	1,004,479	8.09
金融業、保険業	325,804	2.73	356,183	2.87
不動産業、物品賃貸業	3,570,333	29.86	3,807,590	30.65
その他の各種サービス業	1,006,047	8.41	1,092,911	8.80
地方公共団体	373,150	3.12	419,851	3.38
その他	3,849,627	32.20	3,851,394	31.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,567	100.00	25,767	100.00
政府等				
金融機関				
その他	20,567	100.00	25,767	100.00
合計	11,978,083		12,445,889	

- (注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

□ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれも該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	507,059			507,059
	当連結会計年度	474,610			474,610
地方債	前連結会計年度	303,962			303,962
	当連結会計年度	285,678			285,678
社債	前連結会計年度	750,418			750,418
	当連結会計年度	652,730			652,730
株式	前連結会計年度	239,790			239,790
	当連結会計年度	248,258			248,258
その他の証券	前連結会計年度	878,883			878,883
	当連結会計年度	676,607			676,607
合計	前連結会計年度	2,680,114			2,680,114
	当連結会計年度	2,337,884			2,337,884

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより、6,066億18百万円の支出(前連結会計年度は1兆60億35百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還などにより、2,819億92百万円の収入(前連結会計年度は794億58百万円の収入)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより、120億67百万円の支出(前連結会計年度は641億49百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中3,367億2百万円減少して2兆8,062億76百万円となりました。

なお、設備投資の資金調達の方法は自己資金であり、設備投資については、「第3 設備の状況」に記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2017年3月31日	2018年3月31日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	11.52	12.97
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	11.14	12.48
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	11.14	12.47
4 連結における総自己資本の額	10,563	11,257
5 連結におけるTier 1 資本の額	10,216	10,828
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,216	10,826
7 リスク・アセットの額	91,664	86,757
8 連結総所要自己資本額（7 × 8％）	7,333	6,940

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	545	580
危険債権	1,058	928
要管理債権	130	105
正常債権	102,813	107,217

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	100
危険債権	113	130
要管理債権	64	65
正常債権	17,053	17,343

(注) 部分直接償却を実施しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との間で、当社が両行に対しておこなう経営管理について、「グループの経営管理に関する基本契約書」および「経営管理に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資、ソフトウェア投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は167億円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店 他176店	神奈川県	店舗	80,739 (6,724)	65,778	28,216	8,479	-	102,474	3,482
		東京支店 他22店	東京都	店舗	1,805 (200)	2,441	5,764	830	-	9,036	457
		前橋支店 他2店	群馬県	店舗	1,653 (372)	94	93	64	-	251	24
		名古屋支店	愛知県	店舗	- (-)	-	25	17	-	43	10
		大阪支店	大阪府	店舗	- (-)	-	10	18	-	28	8
		上海支店	中華人民 共和国	店舗	- (-)	-	21	19	-	41	39
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (-)	9,788	4,821	709	-	15,319	-
		藤沢寮、 大和総合 グラウンド他	神奈川県 他	社宅・寮 厚生施設等	40,651 (543)	6,889	3,282	47	-	10,219	12
	株式会社 東日本銀行	本店 他54店	東京都	店舗	7,553 (215)	13,969	4,464	1,122	770	20,326	1,004
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	8,308 (165)	1,001	735	86	-	1,823	128
		宇都宮支店	栃木県	店舗	- (-)	-	19	1	-	20	10
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438 (-)	172	125	24	-	323	37
		相模原支店 他7店	神奈川県	店舗	3,054 (74)	1,200	357	91	-	1,650	97
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408 (-)	133	400	68	-	603	53
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	- (-)	-	88	41	-	129	30
		千住寮 他4か所	東京都 足立区他	社宅・寮	947 (-)	211	424	0	-	635	-
		融資事務 センター他	東京都 葛飾区他	その他の 施設	- (-)	-	1,209	66	-	1,276	-

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	5,542
株式会社東日本銀行	1,194

2 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	7,627	2,560
株式会社東日本銀行	448	1,055

3 株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備419か所及び海外駐在員事務所4か所は、上記に含めて記載しております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	265

5 上記のほか、所有しているソフトウェア資産は次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア(百万円)
株式会社横浜銀行	9,716
株式会社東日本銀行	1,880

6 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	営業店他	神奈川県 他	改修 その他	店舗等	1,777	-	自己資金	-	-
		営業店他	神奈川県 他	更改 その他	事務 機械等	1,563	-	自己資金	-	-
		本店	神奈川県 横浜市	改修 その他	電気 設備等	4,245	2,370	自己資金	2016年5月	2019年3月
		事務 センター	神奈川県 横浜市	更改	電気 設備等	1,992	1,005	自己資金	2016年5月	2019年3月
		川崎支店	神奈川県 川崎市	新築	店舗等	5,114	-	自己資金	2018年9月	2020年11月
	株式会社 東日本銀行	本店他	東京都 他	更改 その他	事務 機械等	8,119	1,495	自己資金	2016年11月	2019年1月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 株式会社横浜銀行の営業店他の店舗及び事務機械等の主なものは、2019年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,264,616,065	1,264,616,065	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,264,616,065	1,264,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2017年度以降、新規の割り当てを行わないこととしております。

イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：3 株式会社横浜銀行の執行役員：1
新株予約権の数(個)	189
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 および数(株)	普通株式 18,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2040年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 369 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が2039年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2039年7月8日から2040年7月7日といたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。

- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。

- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定するものといたします。

ロ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：6 株式会社横浜銀行の執行役員：1
新株予約権の数(個)	252
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 25,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2041年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が2040年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年7月7日から2041年7月6日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

八 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3
新株予約権の数(個)	475
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 47,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2042年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2041年7月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年7月6日から2042年7月5日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

二 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 7 株式会社横浜銀行の執行役員: 7
新株予約権の数(個)	521 [449]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 52,100 [44,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2043年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が2042年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年7月5日から2043年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

ホ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 7 株式会社横浜銀行の執行役員: 12
新株予約権の数(個)	560 [509]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 56,000 [50,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2044年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 549 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が2043年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年7月5日から2044年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

へ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：14
新株予約権の数(個)	484 [445]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 48,400 [44,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2045年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 692 資本組入額 346
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が2044年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2044年7月7日から2045年7月6日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社東日本銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社東日本銀行の取締役: 8
新株予約権の数(個)	2,382
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 128,866.2 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2042年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 295 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は54.1株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
- また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、東日本銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。
- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価格に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価格は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定するものといたします。

チ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社東日本銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社東日本銀行の取締役：8
新株予約権の数(個)	1,976
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 106,901.6 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2043年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 395 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、東日本銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲り受けた者については適用いたしません。
- 3 「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

リ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第11回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社東日本銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社東日本銀行の取締役: 8
新株予約権の数(個)	1,594
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 86,235.4 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2044年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 「(2) チ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権」の(注) 2に記載のとおりであります。
- 3 「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

ヌ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社東日本銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社東日本銀行の取締役：8
新株予約権の数(個)	659
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 35,651.9 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2045年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 878 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 「(2) チ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

ル 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2016年6月30日 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
新株予約権の数(個)	2,271 [1,881]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 227,100 [188,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当社、横浜銀行または東日本銀行の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用いたしません。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) ト 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注)1	1,300,263	1,300,263	150,000	150,000	37,500	37,500
2016年4月6日 ~2016年7月1日 (注)2	352	1,300,616	78	150,078	78	37,578
2017年3月15日 (注)3	13,000	1,287,616		150,078		37,578
2018年3月9日 (注)3	23,000	1,264,616		150,078		37,578

- (注) 1 株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
- 2 会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による増加であります。
- 3 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		98	42	2,243	566	8	26,183	29,140	
所有株式数 (単元)		5,109,750	244,174	1,902,815	4,166,745	147	1,216,033	12,639,664	649,665
所有株式数 の割合(%)		40.43	1.93	15.05	32.97	0.00	9.62	100.00	

- (注) 1 自己株式 10,568,012株は「個人その他」に 105,680単元、「単元未満株式の状況」に 12株含まれておりません。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 5単元および 41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	69,001	5.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,600	4.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	40,533	3.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	37,576	2.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	36,494	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	25,541	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	23,299	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,915	1.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,994	1.75
計		361,535	28.82

(注) 2017年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の3社が2017年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2018年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	52,751,067	4.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,642,500	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	16,269,500	1.26
計		70,663,067	5.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,568,000		「(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,398,400	12,533,984	同上
単元未満株式	普通株式 649,665		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,264,616,065		
総株主の議決権		12,533,984	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 1,026,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数 10,266個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	10,568,000		10,568,000	0.83
計		10,568,000		10,568,000	0.83

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式 12株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 1,026,600株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年6月20日開催の第1回定時株主総会において、当社の株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することについて付議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております（当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。）。

なお、本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2017年度以降、新規の割り当ては行っておりません。

本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。ただし、当社グループは、現在2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であることから、2017年度に設定した本制度においては、当該中期経営計画の期間に対応させるため、その残存期間である2018年3月31日で終了する事業年度および2019年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を当初の対象期間としている。）を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託と、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託の2種類の信託を設定しております。

信託契約の内容

A 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
B 信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与
C 委託者	当社
D 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
E 受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者
F 信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
G 信託契約日	2017年8月4日
H 信託の期間	2017年8月4日～2019年8月末日
I 制度開始日	2017年9月1日
J 議決権行使	行使しない
K 取得株式の種類	当社普通株式
L 信託金の上限額	信託 336百万円（信託報酬および信託費用を含みます。） 信託 536百万円（同上）
M 株式の取得方法	株式市場から取得
N 帰属権利者	当社
O 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内。

信託・株式関連事務の内容

A 信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
B 株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年8月31日)での決議状況 (取得期間2017年9月4日~2017年10月10日)	20,000,000	7,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,019,600	7,499,965,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,980,400	34,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月2日)での決議状況 (取得期間2018年2月6日~2018年3月20日)	12,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,774,100	5,999,983,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,225,900	16,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,267	3,099,109
当期間における取得自己株式	543	335,937

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	23,000,000	12,878,751,924		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	199,269	118,719,864	55,200	33,661,767
その他(単元未満株式の買増請求)	305	172,966	36	21,636
保有自己株式数	10,568,012		10,513,319	

(注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」および「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社の株主還元方針は、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の株主還元方針を採用しております。この方針のもと、引き続き機動的な自己株式取得を検討するなど、積極的な株主還元を実施いたします。また、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が 600億円を上回る場合には、特別配当を実施します。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

株主還元方針
<p>普通配当金として、業績にかかわらず年13円を安定的にお支払いします。内訳としては、中間配当金として半分の6.5円、期末配当金として残りの年6.5円をお支払いします。</p> <p>また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得を実施していきます。</p> <p>なお、年度の親会社株主に帰属する当期純利益が 600億円を上回る場合には、特別配当を実施することとし、株主還元の合計額については、年度の親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目途とします。</p>

当社は会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が 600億円を上回ったことから、上記の株主還元方針にもとづき、業績に連動する部分として1株当たり2.5円の特別配当を実施することとし、安定配当部分の普通配当金13円とあわせ、1株当たり年15.5円の配当としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月10日 取締役会決議(中間配当)	8,214	6.5
2018年5月11日 取締役会決議(期末配当)	11,286	9.0(うち普通配当金6.5、 特別配当金2.5)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	641.9	740.0
最低(円)	372.1	488.7

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は2016年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	612.9	620.0	724.0	740.0	699.0	621.0
最低(円)	553.1	570.0	613.0	656.0	586.0	560.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		川 村 健 一	1959年 8月11日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2009年4月 2010年4月 2011年5月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	株式会社横浜銀行入行 同統合リスク管理室長 同融資部長 同綱島支店長兼綱島エリア委員長 同監査部長 同リスク統括部長 同執行役員リスク統括部長 同執行役員 同取締役執行役員 同取締役常務執行役員 当社取締役 株式会社横浜銀行代表取締役頭取 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	17,500
取締役		大 矢 恭 好	1962年 4月19日生	1985年4月 2008年8月 2010年4月 2011年5月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	株式会社横浜銀行入行 同事務統括部長 同リスク統括部長 同執行役員経営企画部長 同取締役執行役員経営企画部長 同取締役執行役員経営企画部長 ブランド戦略本部副本部長 同取締役常務執行役員 ブランド戦略本部副本部長 同代表取締役常務執行役員営業本部長 ブランド・CSR戦略本部長 同代表取締役常務執行役員 当社代表取締役 株式会社横浜銀行取締役執行役員 同代表取締役頭取(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	20,700
取締役		大 神 田 智 男	1956年 10月8日生	1979年4月 2007年6月 2010年6月 2013年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月	株式会社とぎわ相互銀行(現株式会社 東日本銀行)入行 同池袋支店長 同取締役営業推進部長 同常務取締役営業推進部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役頭取(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	15,484
取締役		野 澤 康 隆	1961年 5月4日生	1984年4月 2005年6月 2007年4月 2009年4月 2011年5月 2012年5月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2018年6月	株式会社横浜銀行入行 同瀬谷支店長 同統合リスク管理室長 同経営企画部長 同執行役員営業企画部長 同執行役員市場営業部長 同執行役員 同取締役執行役員 同取締役執行役員営業本部副本部長 ブランド・CSR戦略本部副本部長 同取締役常務執行役員営業本部副本 長 ブランド・CSR戦略本部副本部長 同取締役常務執行役員 同代表取締役常務執行役員 株式会社東日本銀行代表取締役副頭取 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	22,270

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		森 尾 稔	1939年 5月20日生	1963年4月 1988年6月 1990年6月 1993年6月 2000年6月 2001年6月 2003年6月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2016年4月	ソニー株式会社入社 同取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同取締役副会長 沖電気工業株式会社取締役 ソニー株式会社執行役副会長 沖電気工業株式会社取締役退任 株式会社横浜銀行取締役 沖電気工業株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	19,500
取締役		井 上 健	1948年 1月7日生	1970年4月 1998年5月 2000年6月 2012年6月 2016年4月	日本銀行入行 同人事局長 社団法人全国地方銀行協会常務理事 株式会社東日本銀行取締役 当社取締役(現任)	(注) 2	2,141
取締役		根 本 直 子	1960年 1月15日生	1983年4月 1994年9月 1999年1月 2005年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	日本銀行入行 スタンダード&プアーズ・レーティン グ・ジャパン株式会社 アソシエイトディレクター 同ディレクター 同マネジングディレクター 同マネジングディレクター 兼アジア太平洋地域リサーチヘッド 兼アナリティカルマネージャー 同マネジングディレクター 兼リサーチ・フェロー アジア開発銀行研究所エコノミスト (現任) 中部電力株式会社取締役(現任) 株式会社横浜銀行取締役 当社取締役(現任)	(注) 2	3,600
常勤監査役		天 野 克 則	1957年 5月31日生	1980年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2016年4月	株式会社横浜銀行入行 同ダイレクト営業部長 同営業戦略本部副本部長 同執行役員藤沢中央支店長 兼湘南・小田原ブロック営業本部長 同常勤監査役 同顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	50,100
常勤監査役		前 川 洋 二	1959年 6月23日生	1984年4月 2003年6月 2014年2月 2015年7月 2016年4月	株式会社横浜銀行入行 同経営企画部主計室長 同理事経営企画部主計室長 同理事経営企画部主計室主任調査役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15,784
監査役		野 田 賢治郎	1946年 4月4日生	1969年7月 1996年6月 2000年5月 2000年6月 2001年4月 2003年6月 2004年6月 2007年7月 2016年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行 常務取締役兼常務執行役員 大和証券エスエムピーシー株式会社 代表取締役副社長 同代表取締役副社長兼 株式会社大和証券グループ本社執行役 副社長 アイエヌジー生命保険株式会社(現工 又エヌ生命保険株式会社)取締役会長 当社監査役(現任)	(注) 4	4,200
監査役		緒 方 瑞 穂	1947年 3月6日生	1976年10月 1983年1月 2007年4月 2011年6月 2016年4月	株式会社大河内不動産鑑定事務所入社 株式会社緒方不動産鑑定事務所代表取 締役(現任) 社団法人東京都不動産鑑定士協会会長 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連 合会会長 当社監査役(現任)	(注) 4	9,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役		橋本圭一郎	1951年 10月20日生	1974年4月	株式会社三菱銀行入行	(注)4	4,200
				2001年6月	株式会社東京三菱銀行国際業務部長		
				2003年6月	三菱自動車工業株式会社 代表取締役執行副社長兼最高財務責任者		
				2005年6月	セガサミーホールディングス株式会社 専務取締役		
				2010年6月	首都高速道路株式会社 代表取締役会長兼社長		
				2012年10月	株式会社ビットアイル監査役		
				2014年5月	塩屋土地株式会社 代表取締役副社長・COO		
				2015年6月	株式会社東日本銀行監査役(現任)		
2016年4月	当社監査役(現任)						
2016年12月	井植グループ本社株式会社 代表取締役副社長(現任)						
2016年12月	塩屋土地株式会社 代表取締役副会長(現任)						
計						184,679	

- (注) 1 取締役森尾稔、井上健及び根本直子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役野田賢治郎、緒方瑞穂及び橋本圭一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である2016年4月1日より、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (経営企画部、グループ戦略企画部、リスク統括部担当)	神 沢 健治郎
執行役員 (リスク統括部長)	前 原 和 弘
執行役員 (グループ戦略企画部長)	大 崎 修 一
執行役員 (経営企画部長)	片 岡 達 也
執行役員 (リスク統括部副部長)	大 澤 直 樹
執行役員 (グループ戦略企画部副部長)	鈴 木 嘉 明

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の態勢の概要等

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「当社」という。）は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「グループ各社」という。）を傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレートガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、コーポレートガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組みます。

当社は、「経営理念」およびそれを具現化するための「長期ビジョン（目指す姿）」の実現に向け、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレートガバナンス体制を構築します。

[経営理念]

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

[長期ビジョン(目指す姿)]

・（お客さま）

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

・（株主）

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

・（従業員）

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

・（地域社会）

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

[グループスローガン]

One Heart for You ~ 心をあわせて

当社は、上記の考え方にに基づき、基本的な経営方針等重要な経営に関する事項を取締役会が決定する監査役会設置会社を採用しており、経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役および取締役会

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画や、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等のグループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。現在、取締役7名（男性6名・女性1名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しております。

B．監査役および監査役会

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しております。現在、監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しております。

C．経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画に基づき、業務執行上重要な事項や、グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。

D．報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事の公平性・中立性を確保することを目的に、任意の仕組みとして、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会を設置しております。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。

E．内部監査部門

取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性について内部監査をおこないます。

当社の監査部は、グループ各社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化を図ります。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報は、規程により各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を適切におこなう態勢を構築します。

b 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえてリスク管理の方針・手続きを定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクをグループ各社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。

c 監査部は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について内部監査をおこないます。

D．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

a 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置

b 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化

c 取締役会による経営方針および経営計画の策定

d 取締役会および経営会議における業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理

E．財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。

F．企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社とグループ各社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。

b 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化を図り、グループ各社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。

c 監査部は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役および監査役に報告します。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助します。

b 監査役室に属する職員の人事異動、人材評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができることとします。

c 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従ってその職務を遂行します。

H．取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

a 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。

- b 取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
- c 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。

I. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
- c 監査役は、会計監査人、監査部およびグループ各社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
- d 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができるものとします。
- e 監査役会は、内部監査基本計画および監査部長の任免について、事前に同意決議をおこないます。
- f 監査役は、監査部長の人材評価等について、事前に報告を受け、意見を付すことができるものとします。
- g 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求に基づき、必要な監査費用を支払います。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

A. コンプライアンスに関する体制

- a 経営会議において2017年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
- b 問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、経営会議のひとつとして代表取締役・取締役などによって構成されるコンプライアンス会議を、原則3か月に1回開催しております。当事業年度は、4回開催し、協議・決定等をおこないました。
- c 役職員等からコンプライアンス統括部署への直接通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。

B. リスク管理体制

- a 取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとする関係規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
- b 取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決定を適時におこないました。
- c 収益・リスク・資本のバランスを考慮した適切なポートフォリオの形成によりリスクとリターンの最適化を進める手法であるリスクアペタイト・フレームワークを導入しました。

C. 取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

- a 取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営に関する規程を定めています。また、当社の職制、業務分掌および決裁権限に関する規程は、経営会議等において定めています。
- b 取締役会は、2016年度から2018年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、グループ経営方針やグループ総合予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、グループ経営方針やグループ総合予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。
- c 取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関係規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

D．財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価しております。

E．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、グループ各社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決定等をおこないました。
- b ALM・リスク管理会議やグループ営業戦略会議を定期的開催して、グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する協議や各種経営目標の設定とその履行状況の検証等をおこないました。
- c 当社の監査部は、当社グループの業務運営の適正を確保する観点から、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え、グループ内会社に対する監査を実施したほか、当社グループの内部監査を統括し、取締役会等に内部監査結果を定期的に報告しています。

F．監査役監査の実効性確保に関する体制

- a 執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の指示に従って監査役および監査役会を補佐する専任担当者を配置しています。
- b 当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に対して必要な報告をおこなうことについては、周知徹底がはかられています。
- c 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査役は、当社の取締役、部長、内部監査部門やコンプライアンス統括部門の管理者、グループ各社の役職員および監査役、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合を開催することや随時に報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。
- d 内部統制システム構築の基本方針を改定し、監査役が必要と判断した場合には、監査役が監査部に対して必要な調査の実施、報告等を指示することができること、監査役会が内部監査基本計画および監査部長の任免について事前に同意決議すること、監査役が監査部長の人材評価等について、事前に報告を受け意見を付すことができること、を規定に追加し、監査役と監査部の連携体制の強化をはかりました。

責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在、業務執行取締役等でない取締役である森尾 稔氏、井上 健氏及び根本 直子氏、並びに監査役である天野 克則氏、前川 洋二氏、野田 賢治郎氏、緒方 瑞穂氏及び橋本 圭一郎氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査部門は、執行部門から独立した監査部（2018年3月31日現在28名、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行との兼務者27名を含む）が担当しており、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性を検証し、その評価と改善提言等のプロセスを通じて、当社グループの健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

監査部は、グループ各社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化を図っております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した内部監査基本規程に定めており、監査部は、内部監査基本規程に則った内部監査基本計画を年度ごとに策定のうえ、各部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する内部監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する内部監査などを実施し、その結果を経営会議（グループ経営監査会議）、取締役会、監査役に報告しております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報の交換をおこない、効率的な監査を実施するよう努めております。

常勤監査役前川洋二氏は、主計室長として長年、財務・会計業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村 充男氏、青木 裕晃氏、百瀬 和政氏の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他11名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社では、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しています。

社外取締役は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外の視点に基づく意見・提言を述べるとともに、取締役の職務執行に対する監督をおこなっております。また、取締役会において、内部監査部署、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、代表取締役、監査役、内部監査部署、会計監査人との間の連携を確保しております。

社外監査役は、内部監査部署等や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持しているほか、内部統制機能を所管する部署から報告を受け、情報収集をおこなっております。また、その職務の遂行に当たり、他の監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、代表取締役や社外取締役との連携を確保するとともに、中立の立場から客観的に意見を表明するよう努めております。

社外役員の独立性判断基準

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A. 当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B. 当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者
 - B. 当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

「近親者」の定義

二親等内の親族

「重要でない者」の定義

「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者などをいう。

本有価証券報告書提出日時点における社外取締役3名、社外監査役3名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	選任理由等
森尾 稔	ソニー株式会社の取締役副社長、取締役副会長および執行役副会長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。
井上 健	日本銀行の要職や社団法人全国地方銀行協会の常務理事を歴任されるなど、金融機関などにおける豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。
根本 直子	長年、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社で金融機関に関する格付・調査業務に携われるなど、金融の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
野田 賢治郎	株式会社三井住友銀行の常務取締役兼常務執行役員を務められたほか、大和証券エヌエムピーシー株式会社の代表取締役副社長やエヌエヌ生命保険株式会社取締役会長を歴任されるなど、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。
緒方 瑞穂	長年、不動産鑑定事務所の代表取締役を務められているほか、社団法人東京都不動産鑑定士協会会長や公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の会長を歴任されるなど、不動産鑑定士や法人の代表者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。
橋本 圭一郎	株式会社東京三菱銀行の要職を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。 なお、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社東日本銀行の監査役であります。

役員の報酬等の内容

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	114	29	3	21	4
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51				2
社外役員	43	43				6

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 ストックオプションには、前事業年度にストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額を記載しております。

3 当社は、2017年9月1日付で、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

B．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

C．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社グループの持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値の向上を図るため、役員が適切にリスクをとるインセンティブを高め、攻めのガバナンスを実践する報酬体系としております。

役員の報酬等のうち、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）をおこなう「株式報酬」で構成しております。

「株式報酬」は、退任後に役位に応じて当社株式等の交付等をおこなう信託 と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等をおこなう信託 の2種類です。なお、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2017年度以降、新規の割り当てはおこなっておりません。

社外取締役および監査役の報酬については、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「賞与」は年額430百万円以内、監査役の報酬は年額120百万円以内として、それぞれ株主総会のご承認をいただいております。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託 が160百万円、信託 が254百万円）として、株主総会のご承認をいただいております。取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

当社は、取締役報酬の客観性、透明性を確保するため、社外取締役のみで構成する任意の諮問機関である「報酬・人事委員会」を設置しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理をおこなうことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 387銘柄

貸借対照表計上額の合計額 227,923百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	16,056,735	19,621	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	10,578	同上
株式会社シマノ	648,660	10,540	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,694	同上
日本精工株式会社	5,855,802	9,322	同上
三菱鉛筆株式会社	1,496,205	8,348	同上
東海旅客鉄道株式会社	400,000	7,256	同上
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	7,133	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	7,051	同上
日本発条株式会社	5,718,388	7,027	同上
横浜ゴム株式会社	2,499,918	5,447	同上
小田急電鉄株式会社	2,268,994	4,914	同上
タカラスタンダード株式会社	2,723,394	4,825	同上
株式会社ミツバ	2,199,330	4,812	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	4,061	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社岡村製作所	4,076,373	4,031	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
東京応化工業株式会社	1,026,640	3,793	同上
東京海上ホールディングス株式会社	775,965	3,643	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	943,814	3,341	同上
株式会社大塚商会	482,520	2,914	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	2,632	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社サカタのタネ	744,047	2,593	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,407	同上
神奈川中央交通株式会社	3,064,000	2,178	同上
株式会社千葉銀行	3,000,500	2,145	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸全昭和運輸株式会社	4,517,326	1,996	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	1,987	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
河西工業株式会社	1,276,025	1,824	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社日新	4,890,875	1,819	同上
株式会社やまびこ	1,356,936	1,769	同上
株式会社東芝	6,315,000	1,524	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	9,683	退職給付信託に設定するため
小田急電鉄株式会社	2,500,000	5,415	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,660,000	3,250	同上
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	2,959	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	2,730	同上
古河電気工業株式会社	410,000	1,640	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	8,028,367	14,852	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
相鉄ホールディングス株式会社	4,092,236	11,572	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,862	同上
日本精工株式会社	5,855,802	8,350	同上
株式会社シマノ	524,960	8,052	同上
東海旅客鉄道株式会社	400,000	8,052	同上
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	7,864	同上
東京急行電鉄株式会社	4,474,023	7,417	同上
三菱鉛筆株式会社	2,992,410	7,175	同上
日本発条株式会社	5,718,388	6,433	同上
横浜ゴム株式会社	2,499,918	6,157	同上
株式会社岡村製作所	4,076,373	5,910	同上
株式会社大塚商会	965,040	5,172	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	5,155	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
小田急電鉄株式会社	2,268,994	4,885	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
タカスタンダード株式会社	2,723,394	4,869	同上
東京応化工業株式会社	1,026,640	3,916	同上
東京海上ホールディングス株式会社	775,965	3,674	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	943,814	3,166	同上
株式会社ミツバ	2,199,330	3,006	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社サカタのタネ	744,047	2,801	同上
株式会社日新	978,175	2,741	同上
株式会社あおぞら銀行	642,000	2,718	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社千葉銀行	3,000,500	2,565	同上
神奈川中央交通株式会社	612,800	2,350	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	2,317	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
丸全昭和運輸株式会社	4,517,326	2,303	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,274	同上
株式会社ノジマ	851,204	2,140	同上
株式会社京三製作所	3,124,000	2,049	同上
株式会社東芝	6,315,000	1,945	同上
株式会社やまびこ	1,356,936	1,887	同上
河西工業株式会社	1,276,025	1,759	同上
中部飼料株式会社	815,050	1,758	同上
株式会社ツクイ	2,027,200	1,678	同上
株式会社アルプス技研	659,916	1,620	同上
日油株式会社	500,000	1,572	同上
株式会社ヨロズ	842,668	1,509	同上

(注) 株式会社岡村製作所は2018年4月1日付で株式会社オカムラに社名変更しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	10,132	退職給付信託に設定するため
小田急電鉄株式会社	2,500,000	5,382	同上
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	3,280	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	2,542	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,330,000	2,460	同上
古河電気工業株式会社	410,000	2,341	同上

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

取締役に関する定款の規定

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	10	4	10	15
連結子会社	162	7	158	34
計	173	11	168	49

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等
であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 3,207,127	8 2,954,291
コールローン及び買入手形	251,239	280,177
買入金銭債権	79,910	63,300
特定取引資産	6,613	5,911
有価証券	1, 8, 14 2,680,114	1, 2, 8, 14 2,337,884
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 11,978,083	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 12,445,889
外国為替	7 14,281	7 16,968
リース債権及びリース投資資産	66,649	67,881
その他資産	8 170,580	8 232,182
有形固定資産	11, 12 158,231	11, 12 163,565
建物	52,204	53,325
土地	10 93,137	10 93,300
リース資産	1,248	770
建設仮勘定	1,694	2,517
その他の有形固定資産	9,946	13,651
無形固定資産	12,451	13,148
ソフトウェア	11,291	12,265
のれん	183	54
リース資産	181	112
その他の無形固定資産	795	715
退職給付に係る資産	30,609	31,504
繰延税金資産	7,477	8,435
支払承諾見返	128,643	92,971
貸倒引当金	52,083	53,532
資産の部合計	18,739,930	18,660,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	8 14,930,282	8 15,496,142
譲渡性預金	300,570	186,776
コールマネー及び売渡手形	1,024,471	716,410
売現先勘定	-	8 3,069
債券貸借取引受入担保金	8 96,905	8 135,914
特定取引負債	133	106
借入金	8 909,679	8 655,517
外国為替	257	448
社債	13 20,000	13 40,000
その他負債	171,094	131,977
賞与引当金	4,596	4,605
役員賞与引当金	76	103
株式報酬引当金	-	144
退職給付に係る負債	1,945	1,126
睡眠預金払戻損失引当金	1,931	2,001
システム解約損失引当金	2,270	2,270
偶発損失引当金	985	1,112
特別法上の引当金	16	18
繰延税金負債	15,772	19,326
再評価に係る繰延税金負債	10 16,594	10 16,534
支払承諾	128,643	92,971
負債の部合計	17,626,227	17,506,578
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	286,112	273,204
利益剰余金	560,900	609,653
自己株式	5,939	7,033
株主資本合計	991,152	1,025,904
その他有価証券評価差額金	83,088	87,042
繰延ヘッジ損益	78	24
土地再評価差額金	10 37,071	10 36,935
退職給付に係る調整累計額	2,759	1,389
その他の包括利益累計額合計	117,322	122,562
新株予約権	423	357
非支配株主持分	4,804	5,178
純資産の部合計	1,113,703	1,154,002
負債及び純資産の部合計	18,739,930	18,660,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
経常収益	329,476	327,600
資金運用収益	183,219	202,231
貸出金利息	146,355	143,042
有価証券利息配当金	29,697	50,926
コールローン利息及び買入手形利息	2,900	3,212
預け金利息	1,879	2,475
その他の受入利息	2,386	2,574
役務取引等収益	63,473	67,087
特定取引収益	2,491	3,079
その他業務収益	66,873	42,384
その他経常収益	13,418	12,818
貸倒引当金戻入益	3,306	-
償却債権取立益	2,577	1,977
その他の経常収益	¹ 7,533	¹ 10,840
経常費用	232,308	229,578
資金調達費用	10,956	12,390
預金利息	5,587	6,740
譲渡性預金利息	43	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	557	581
売現先利息	-	7
債券貸借取引支払利息	1,189	1,084
借入金利息	918	1,197
社債利息	150	107
その他の支払利息	2,509	2,647
役務取引等費用	14,351	13,889
特定取引費用	2	-
その他業務費用	59,092	53,435
営業経費	² 135,120	² 133,895
その他経常費用	12,784	15,967
貸倒引当金繰入額	-	3,528
その他の経常費用	12,784	12,438
経常利益	97,168	98,022
特別利益	60,694	141
固定資産処分益	347	141
負ののれん発生益	60,346	-
特別損失	1,337	861
固定資産処分損	949	859
減損損失	387	-
その他の特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	156,525	97,302
法人税、住民税及び事業税	26,037	30,001
法人税等調整額	3,051	334
法人税等合計	29,089	30,335
当期純利益	127,436	66,966
非支配株主に帰属する当期純利益	779	552
親会社株主に帰属する当期純利益	126,656	66,413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	127,436	66,966
その他の包括利益	1 1,545	1 5,376
その他有価証券評価差額金	1,247	3,953
繰延ヘッジ損益	116	53
退職給付に係る調整額	2,908	1,369
包括利益	128,981	72,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,202	71,790
非支配株主に係る包括利益	779	552

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	488,988	34,009	847,851
当期変動額					
株式移転による変動	65,628	115,303			49,674
新株の発行	78	78			157
剰余金の配当			20,589		20,589
親会社株主に帰属する 当期純利益			126,656		126,656
自己株式の取得				12,509	12,509
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		6,567	34,011	40,578	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		53			53
土地再評価差額金の 取崩			143		143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	65,550	108,868	71,912	28,070	143,300
当期末残高	150,078	286,112	560,900	5,939	991,152

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	84,335	37	36,928	5,668	115,633	267	45,050	1,008,803
当期変動額								
株式移転による変動								49,674
新株の発行								157
剰余金の配当								20,589
親会社株主に帰属する 当期純利益								126,656
自己株式の取得								12,509
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								53
土地再評価差額金の 取崩								143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,247	116	143	2,908	1,688	156	40,245	38,400
当期変動額合計	1,247	116	143	2,908	1,688	156	40,245	104,900
当期末残高	83,088	78	37,071	2,759	117,322	423	4,804	1,113,703

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	286,112	560,900	5,939	991,152
当期変動額					
剰余金の配当			17,797		17,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			66,413		66,413
自己株式の取得				14,091	14,091
自己株式の処分		28		118	89
自己株式の消却		12,878		12,878	-
土地再評価差額金の 取崩			136		136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,907	48,753	1,094	34,751
当期末残高	150,078	273,204	609,653	7,033	1,025,904

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	83,088	78	37,071	2,759	117,322	423	4,804	1,113,703
当期変動額								
剰余金の配当								17,797
親会社株主に帰属する 当期純利益								66,413
自己株式の取得								14,091
自己株式の処分								89
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の 取崩								136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,953	53	136	1,369	5,240	66	373	5,547
当期変動額合計	3,953	53	136	1,369	5,240	66	373	40,298
当期末残高	87,042	24	36,935	1,389	122,562	357	5,178	1,154,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	156,525	97,302
減価償却費	9,639	10,451
減損損失	387	-
のれん償却額	219	128
負ののれん発生益	60,346	-
持分法による投資損益(は益)	26	28
貸倒引当金の増減()	7,552	1,448
賞与引当金の増減額(は減少)	3,699	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	26
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	144
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,010	840
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,865	167
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	69
偶発損失引当金の増減()	49	127
資金運用収益	183,219	202,231
資金調達費用	10,956	12,390
有価証券関係損益()	16,790	12,490
為替差損益(は益)	2,088	11,163
固定資産処分損益(は益)	601	718
特定取引資産の純増()減	5,460	701
特定取引負債の純増減()	61	26
貸出金の純増()減	394,032	467,790
預金の純増減()	443,828	565,860
譲渡性預金の純増減()	15,660	113,793
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	12,882	254,162
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22,910	83,866
コールローン等の純増()減	34,043	13,706
コールマネー等の純増減()	898,107	304,991
債券貸借取引受入担保金の純増減()	14,950	39,009
外国為替(資産)の純増()減	1,031	2,687
外国為替(負債)の純増減()	50	191
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,010	1,862
資金運用による収入	188,474	200,957
資金調達による支出	11,794	12,263
その他	17,211	81,009
小計	1,052,654	584,499
法人税等の支払額	46,619	22,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006,035	606,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,304,040	1,702,118
有価証券の売却による収入	2,776,230	1,004,508
有価証券の償還による収入	621,757	996,579
有形固定資産の取得による支出	10,809	12,213
有形固定資産の売却による収入	934	698
無形固定資産の取得による支出	4,173	4,792
無形固定資産の売却による収入	59	-
その他	500	668
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,458	281,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,000	-
優先出資証券の償還による支出	40,000	-
株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	12,509	14,091
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	20,589	17,797
非支配株主への配当金の支払額	856	178
非支配株主からの株式取得による支出	195	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,149	12,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,021,335	336,702
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,749	3,142,979
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2 82,894	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,142,979	1 2,806,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 15社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,517百万円(前連結会計年度末は39,279百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行（2018年度中を目途）に伴い、将来発生が見込まれる株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度の導入)

1 取引の概要

当連結会計年度より、当社の株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において 588百万円、1,026千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	101百万円	73百万円
出資金	1,985百万円	2,172百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	- 百万円	45,776百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	3,980百万円	4,583百万円
延滞債権額	170,577百万円	162,118百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,283百万円	3,953百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,286百万円	13,143百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	194,127百万円	183,798百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	46,254百万円	48,526百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	12,593百万円	12,593百万円
有価証券	1,241,087百万円	1,051,380百万円
貸出金	160,821百万円	99,010百万円
その他資産	828百万円	874百万円
計	1,415,331百万円	1,163,859百万円

担保資産に対応する債務

預金	73,681百万円	45,737百万円
売現先勘定	- 百万円	3,069百万円
債券貸借取引受入担保金	96,905百万円	135,914百万円
借入金	868,454百万円	613,352百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	91,058百万円	56,973百万円
その他資産	14,414百万円	58,688百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	19,710百万円	23,431百万円
保証金	9,210百万円	9,125百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	2,127,662百万円	2,306,083百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,432,073百万円	1,483,343百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	38,732百万円	37,826百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	171,505百万円	167,944百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	82,764百万円	82,441百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 13 社債は劣後特約付社債であります。

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	71,029百万円	64,169百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	4,124百万円	7,075百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	53,890百万円	50,458百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,300	21,893
組替調整額	9,328	16,366
税効果調整前	1,972	5,527
税効果額	725	1,573
その他有価証券評価差額金	1,247	3,953
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,204	1,813
組替調整額	2,036	1,890
税効果調整前	167	77
税効果額	51	23
繰延ヘッジ損益	116	53
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,154	146
組替調整額	3,036	1,826
税効果調整前	4,190	1,973
税効果額	1,282	603
退職給付に係る調整額	2,908	1,369
その他の包括利益合計	1,545	5,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071	96,039	62,494	1,287,616	(注) 1, 2
合計	1,254,071	96,039	62,494	1,287,616	
自己株式					
普通株式	49,489	22,974	62,495	9,968	(注) 3, 4
合計	49,489	22,974	62,495	9,968	

(注) 1 発行済株式数の増加は、株式移転 95,686千株及び新株予約権の行使 352千株によるものであります。

2 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

3 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 22,956千株及び買取請求 16千株等によるものであります。

4 自己株式数の減少は、自己株式消却 62,494千株等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権				423			
合計					423			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2016年4月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の当社の取締役会または完全子会社の取締役会もしくは臨時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	株式会社横浜銀行 普通株式	10,238	8.5	2016年3月31日	2016年5月26日
2016年5月13日 臨時株主総会	株式会社東日本銀行 普通株式	707	4.0	2016年3月31日	2016年5月26日
2016年11月11日 取締役会	株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ 普通株式	9,643	7.5	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ 普通株式	9,582	利益剰余金	7.5	2017年3月31日	2017年5月29日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,287,616		23,000	1,264,616	(注) 1
合計	1,287,616		23,000	1,264,616	
自己株式					
普通株式	9,968	24,825	23,199	11,594	(注) 2, 3, 4
合計	9,968	24,825	23,199	11,594	

(注) 1 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 23,793千株、株式報酬制度に係る信託による取得 1,026千株、単元未満株式の買取請求 5千株によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式消却 23,000千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡 199千株等によるものであります。

4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 1,026千株が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				357			
合計					357			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	9,582	7.5	2017年3月31日	2017年5月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	8,214	6.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	11,286	利益剰余金	9.0	2018年3月31日	2018年5月28日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	3,207,127百万円	2,954,291百万円
日本銀行以外への預け金	64,148百万円	148,014百万円
現金及び現金同等物	3,142,979百万円	2,806,276百万円

2 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

株式移転により新たに株式会社東日本銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,207,000百万円
うち貸出金	1,645,634百万円
うち有価証券	445,260百万円
うち貸倒引当金	8,428百万円
負債合計	2,096,421百万円
うち預金	1,851,196百万円

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	63,904	63,725
見積残存価額部分	1,780	1,747
受取利息相当額	4,275	3,836
合計	61,410	61,636

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,765	19,418
1年超2年以内	1,247	15,470
2年超3年以内	715	11,192
3年超4年以内	519	7,974
4年超5年以内	328	4,817
5年超	865	5,031
合計	5,442	63,904

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,547	20,100
1年超2年以内	1,461	14,768
2年超3年以内	797	11,538
3年超4年以内	452	8,126
4年超5年以内	324	4,686
5年超	837	4,505
合計	6,420	63,725

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	151	187
1年超	678	720
合計	829	907

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務

- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

管理態勢

当社では、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告し、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。なお、当社グループ全体のVaRの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

2018年3月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で21百万円（前連結会計年度末は28百万円）、バンキング業務の市場リスク量（株式会社横浜銀行の市場リスク量と信頼区間99.9%で算出した株式会社東日本銀行の市場リスク量の単純合算）は、総額で141,290百万円（前連結会計年度末は162,309百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。

当社では、バックテストについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

リスク統括部は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	3,207,127	3,207,127	
(2) コールローン及び買入手形	251,239	251,239	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	198,366	207,543	9,177
その他有価証券	2,467,288	2,467,288	
(4) 貸出金	11,978,083		
貸倒引当金（*1）	51,257		
	11,926,825	11,988,275	61,450
資産計	18,050,847	18,121,475	70,627
(1) 預金	14,930,282	14,931,592	1,310
(2) 譲渡性預金	300,570	300,580	10
(3) コールマネー及び売渡手形	1,024,471	1,024,471	
(4) 借入金	909,679	909,679	
負債計	17,165,002	17,166,323	1,320
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,885	10,885	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,627	2,627	
デリバティブ取引計	13,512	13,512	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	2,954,291	2,954,291	
(2) コールローン及び買入手形	280,177	280,177	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	181,836	188,924	7,087
その他有価証券	2,139,153	2,139,153	
(4) 貸出金	12,445,889		
貸倒引当金（*1）	52,649		
	12,393,240	12,458,823	65,583
資産計	17,948,700	18,021,371	72,671
(1) 預金	15,496,142	15,496,953	810
(2) 譲渡性預金	186,776	186,776	0
(3) コールマネー及び売渡手形	716,410	716,410	
(4) 借入金	655,517	655,517	
負債計	17,054,846	17,055,657	811
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,893	10,893	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,641	2,641	
デリバティブ取引計	13,535	13,535	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間等が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)(*3)	9,046	8,874
組合出資金 (*3)(*4)(*5)	3,325	5,773
合 計	12,371	14,648

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 関連会社の株式（前連結会計年度 101百万円、当連結会計年度 73百万円）は含めておりません。

(*3) 前連結会計年度において、組合出資金について 24百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 141百万円、組合出資金について 14百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金（前連結会計年度 1,985百万円、当連結会計年度 2,172百万円）は含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	3,068,070					
コールローン及び買入手形	251,239					
有価証券	325,329	787,709	373,135	80,030	158,315	627,461
満期保有目的の債券	16,547	25,512	146,566		10,000	
うち国債					8,000	
地方債	16,040	16,888	4,400		2,000	
社債	507	8,624	142,166			
その他有価証券のうち満期があるもの	308,782	762,197	226,569	80,030	148,315	627,461
うち国債	26,900	347,700	23,000	39,767	51,186	
地方債	47,394	123,725	75,346	2,996	13,491	509
社債	186,463	209,715	92,533	6,548	1,870	100,056
貸出金(＊)	2,561,866	2,239,869	1,494,958	911,739	1,139,165	3,340,996
合計	6,206,505	3,027,578	1,868,094	991,770	1,297,481	3,968,457

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,557百万円、期間の定めのないもの117,061百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	2,812,013					
コールローン及び買入手形	280,177					
有価証券	368,658	632,014	246,435	88,582	122,346	561,513
満期保有目的の債券	7,030	67,491	97,557	4,000	6,000	
うち国債				2,000	6,000	
地方債	2,430	18,658	200	2,000		
社債	4,600	48,833	97,357			
その他有価証券のうち満期があるもの	361,628	564,523	148,878	84,582	116,346	561,513
うち国債	117,500	252,200	13,400	60,830	15,840	
地方債	49,526	128,163	48,341	7,727	26,634	1,252
社債	150,755	128,660	62,095	6,043	4,504	148,502
貸出金(＊)	2,681,527	2,205,211	1,525,688	999,989	1,216,557	3,520,389
合計	6,142,378	2,837,226	1,772,123	1,088,572	1,338,903	4,081,903

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,701百万円、期間の定めのないもの131,687百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	14,066,685	595,465	250,217	5,427	8,469	4,017
譲渡性預金	300,570					
コールマネー及び売渡手形	1,024,471					
借入金	162,592	578,880	151,235	3,080	13,890	
合計	15,554,319	1,174,346	401,452	8,507	22,359	4,017

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	14,665,921	556,231	251,936	5,833	12,459	3,761
譲渡性預金	186,776					
コールマネー及び売渡手形	716,410					
借入金	247,118	258,078	135,479	3,235	11,605	
合計	15,816,226	814,309	387,416	9,068	24,064	3,761

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額	40	27

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,991	9,312	1,321
	地方債	39,368	40,550	1,181
	社債	151,006	157,681	6,674
	その他			
	小計	198,366	207,543	9,177
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		198,366	207,543	9,177

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,992	9,180	1,188
	地方債	23,284	24,080	795
	社債	150,560	155,664	5,104
	その他			
	小計	181,836	188,924	7,087
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		181,836	188,924	7,087

3 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	222,345	101,252	121,093
	債券	1,120,418	1,114,272	6,145
	国債	409,509	405,796	3,712
	地方債	220,912	220,284	627
	社債	489,996	488,191	1,805
	その他	196,992	178,947	18,044
	小計	1,539,756	1,394,472	145,283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,298	9,436	1,137
	債券	242,656	244,104	1,448
	国債	89,558	90,222	664
	地方債	43,682	43,792	110
	社債	109,415	110,089	673
	その他	733,046	758,262	25,215
	小計	984,001	1,011,803	27,801
合計		2,523,757	2,406,275	117,482

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	234,087	103,471	130,615
	債券	995,341	990,686	4,654
	国債	430,385	427,622	2,762
	地方債	184,115	183,773	342
	社債	380,840	379,290	1,549
	その他	222,358	212,333	10,025
	小計	1,451,787	1,306,491	145,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,225	6,136	911
	債券	235,841	236,517	676
	国債	36,233	36,384	151
	地方債	78,278	78,447	169
	社債	121,329	121,686	356
	その他	484,327	504,960	20,632
	小計	725,394	747,614	22,220
合計		2,177,181	2,054,106	123,075

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,339	2,479	57
債券	2,631,183	2,164	22,163
国債	2,620,827	1,791	22,129
地方債	8,816	362	
社債	1,539	9	34
その他	141,361	4,394	1,158
合計	2,790,884	9,038	23,379

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,634	2,521	13
債券	898,514	1,079	1,305
国債	880,998	1,033	1,209
地方債	4,949	22	4
社債	12,566	23	92
その他	196,001	5,272	1,462
合計	1,098,150	8,873	2,781

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、52百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	117,482
その他有価証券	117,482
()繰延税金負債	34,393
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	83,088
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	83,088

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	123,009
その他有価証券	123,009
()繰延税金負債	35,967
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	87,042
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	87,042

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,499,747	1,280,034	36,679	36,679
	受取変動・支払固定	1,505,575	1,168,115	25,950	25,950
	受取変動・支払変動	1,563,490	1,274,310	446	446
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	8,490	7,772	19	239	
買建	4,800	4,700	22	22	
合 計			10,278	10,497	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,286,715	1,117,972	30,080	30,080
	受取変動・支払固定	1,264,366	990,201	20,386	20,386
	受取変動・支払変動	1,429,310	1,118,570	329	329
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	14,192	13,658	96	141
	買建	10,625	10,625	100	100
合 計			10,028	10,266	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	17,582	1,862	28	28
	為替予約				
	売建	115,791	4	153	153
	買建	120,506		725	725
	通貨オプション				
	売建	13,973	7,469	724	284
	買建	14,678	7,469	735	145
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				610	739

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	1,808	690	5	5
	為替予約				
	売建	101,311	255	4,265	4,265
	買建	106,609		3,433	3,433
	通貨オプション				
	売建	12,927	6,078	518	251
	買建	13,858	6,078	547	97
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				866	990

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,499		3	3
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,506		0	0
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	39,802	39,457	(注) 2
合 計					

(注) 1 金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	39,151	39,133	(注) 2
合 計					

(注) 1 金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	294,549	2,242	2,627
合 計					2,627

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	239,519		2,641
合 計					2,641

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	87,770	104,133
株式移転による増加	20,669	
勤務費用	2,651	2,594
利息費用	581	674
数理計算上の差異の発生額	1,699	2,064
退職給付の支払額	5,937	5,320
過去勤務費用の発生額		
その他	97	95
退職給付債務の期末残高	104,133	104,241

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	115,318	132,797
株式移転による増加	12,293	
期待運用収益	2,883	3,053
数理計算上の差異の発生額	545	2,211
事業主からの拠出額	1,542	657
退職給付信託の設定	6,000	
退職給付の支払額	4,792	4,195
その他	97	95
年金資産の期末残高	132,797	134,619

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,763	103,833
年金資産	132,797	134,619
	29,033	30,786
非積立型制度の退職給付債務	369	408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,663	30,377
退職給付に係る負債	1,945	1,126
退職給付に係る資産	30,609	31,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,663	30,377

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	2,651	2,594
利息費用	581	674
期待運用収益	2,883	3,053
数理計算上の差異の費用処理額	2,727	1,749
過去勤務費用の費用処理額	308	77
その他	113	137
確定給付制度に係る退職給付費用	3,500	2,178

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	308	77
数理計算上の差異	3,881	1,896
合計	4,190	1,973

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	77	
未認識数理計算上の差異	3,899	2,003
合計	3,976	2,003

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
国内株式	33%	34%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(19%)	(19%)
海外株式	12%	12%
国内債券	21%	21%
海外債券	25%	25%
その他	9%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は25%、当連結会計年度は24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.6～0.8%	0.5～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.4～5.4%	3.4～5.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 498百万円、当連結会計年度 418百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	102百万円	23百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション(注)1	第2回ストック・ オプション(注)1	第3回ストック・ オプション(注)1	第4回ストック・ オプション(注)1
付与対象者の区分 及び人数(名)	株式会社横浜銀行の 取締役：1	株式会社横浜銀行の 取締役：1	株式会社横浜銀行の 取締役：3 株式会社横浜銀行の 執行役員：1	株式会社横浜銀行の 取締役：6 株式会社横浜銀行の 執行役員：1
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)3	普通株式 8,200株	普通株式 12,300株	普通株式 74,000株	普通株式 70,800株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2038年7月9日まで	2016年4月1日から 2039年7月8日まで	2016年4月1日から 2040年7月7日まで	2016年4月1日から 2041年7月6日まで

	第5回ストック・ オプション(注)1	第6回ストック・ オプション(注)1	第7回ストック・ オプション(注)1	第8回ストック・ オプション(注)1
付与対象者の区分 及び人数(名)	株式会社横浜銀行の 取締役：7 株式会社横浜銀行の 執行役員：3	株式会社横浜銀行の 取締役：7 株式会社横浜銀行の 執行役員：7	株式会社横浜銀行の 取締役：7 株式会社横浜銀行の 執行役員：12	株式会社横浜銀行の 取締役：7 株式会社横浜銀行の 執行役員：14
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)3	普通株式 109,500株	普通株式 102,700株	普通株式 118,500株	普通株式 96,800株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2042年7月5日まで	2016年4月1日から 2043年7月4日まで	2016年4月1日から 2044年7月4日まで	2016年4月1日から 2045年7月6日まで

	第9回ストック・ オプション(注)2	第10回ストック・ オプション(注)2	第11回ストック・ オプション(注)2	第12回ストック・ オプション(注)2
付与対象者の区分 及び人数(名)	株式会社東日本銀行 の取締役：8	株式会社東日本銀行 の取締役：8	株式会社東日本銀行 の取締役：8	株式会社東日本銀行 の取締役：8
株式の種類別のス tock・オプション の付与数(注)3	普通株式 187,402.4株	普通株式 154,509.6株	普通株式 123,618.5株	普通株式 58,536.2株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2042年9月11日まで	2016年4月1日から 2043年8月13日まで	2016年4月1日から 2044年8月12日まで	2016年4月1日から 2045年8月11日まで

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 281,200株
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	2016年7月16日から 2046年7月15日まで

- (注) 1 株式会社横浜銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。
- 2 株式会社東日本銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。
- 3 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	8,200	12,300	36,200	33,900	57,300	59,700
権利確定						
権利行使	8,200	12,300	17,300	8,700	9,800	7,600
失効						
未行使残			18,900	25,200	47,500	52,100

	第7回ストック・ オプション	第8回ストック・ オプション	第9回ストック・ オプション	第10回ストック・ オプション	第11回ストック・ オプション	第12回ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	75,300	67,000	147,693	122,211.9	98,245.6	40,575
権利確定						
権利行使	19,300	18,600	18,826	15,310	12,010	4,923
失効			0.8	0.3	0.2	0.1
未行使残	56,000	48,400	128,866.2	106,901.6	86,235.4	35,651.9

	第13回ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	61,500
付与	
失効	
権利確定	61,500
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	212,000
権利確定	61,500
権利行使	46,400
失効	
未行使残	227,100

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	544	544	544	544	544	544
付与日における公正な評価単価(円)	647	454	368	367	326	486

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	521	520	544	544	544	544
付与日における公正な評価単価(円)	548	691	294	394	463	877

	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	526
付与日における公正な評価単価(円)	375

(注) 第1回から第12回については、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,427百万円	25,614百万円
退職給付に係る負債	8,643	7,410
有価証券償却	2,766	2,619
その他	9,831	10,517
繰延税金資産小計	47,669	46,162
評価性引当額	5,085	4,962
繰延税金資産合計	42,583	41,199
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,544	38,040
退職給付信託設定益益金不算入	6,243	6,243
その他	9,090	7,807
繰延税金負債合計	50,878	52,090
繰延税金資産(負債)の純額	8,295百万円	10,891百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
負ののれん発生益	11.9	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	867円59銭	916円55銭
1株当たり当期純利益金額	98円08銭	52円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	98円01銭	52円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,113,703	1,154,002
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,228	5,535
新株予約権	百万円	423	357
非支配株主持分	百万円	4,804	5,178
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,108,475	1,148,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,277,647	1,253,021

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	126,656	66,413
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	126,656	66,413
普通株式の期中平均株式数	千株	1,291,258	1,268,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,002	864
新株予約権	千株	1,002	864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度 1,026千株であり、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度 666千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2017年 3月22日	20,000	20,000	0.50	なし	2027年 3月19日
	第2回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2018年 2月23日		20,000	0.40	なし	2028年 2月23日
合計			20,000	40,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	909,679	655,517		
借入金	909,679	655,517	0.25	2018年4月～ 2027年11月
1年以内に返済予定 のリース債務	577	502		
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	937	434		2019年4月～ 2021年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	247,118	127,870	130,208	133,260	2,219
リース債務 (百万円)	502	322	92	19	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	80,094	158,445	243,965	327,600
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	28,702	51,131	74,595	97,302
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	19,537	34,666	50,585	66,413
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.29	27.17	39.78	52.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.29	11.87	12.60	12.57

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 21,965	1 910
有価証券	-	1 27,000
前払費用	1 7	1 13
繰延税金資産	38	34
未収収益	1 522	1 569
未収還付法人税等	11,378	6,677
その他	18	78
流動資産合計	33,931	35,283
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	79	73
有形固定資産合計	79	73
無形固定資産		
商標権	3	3
ソフトウェア	73	80
無形固定資産合計	76	83
投資その他の資産		
関係会社株式	879,639	879,639
関係会社長期貸付金	1 20,000	1 40,000
投資その他の資産合計	899,639	919,639
固定資産合計	899,796	919,797
資産合計	933,727	955,081
負債の部		
流動負債		
未払費用	7	17
未払法人税等	63	9
預り金	7	11
賞与引当金	50	72
役員賞与引当金	29	29
その他	119	58
流動負債合計	277	198
固定負債		
社債	2 20,000	2 40,000
株式報酬引当金	-	33
長期預り金	-	1 456
固定負債合計	20,000	40,489
負債合計	20,277	40,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	684,913	672,006
資本剰余金合計	722,492	709,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	46,394	61,404
利益剰余金合計	46,394	61,404
自己株式	5,939	7,033
株主資本合計	913,026	914,034
新株予約権	423	357
純資産合計	913,449	914,392
負債純資産合計	933,727	955,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 55,975	1 32,764
関係会社受入手数料	1 2,100	1 1,632
営業収益合計	58,076	34,397
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,127	1, 2 1,468
営業費用合計	1,127	1,468
営業利益	56,949	32,928
営業外収益		
受取利息	1 2	1 107
有価証券利息	1 0	1 0
その他	0	32
営業外収益合計	2	141
営業外費用		
支払利息	1 1	-
社債利息	2	107
社債発行費	1 116	1 104
創立費	586	-
その他	170	9
営業外費用合計	876	221
経常利益	56,075	32,848
税引前当期純利益	56,075	32,848
法人税、住民税及び事業税	76	36
法人税等調整額	38	4
法人税等合計	38	40
当期純利益	56,037	32,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額										
株式移転による増加	150,000	37,500	691,481	728,981				878,981		878,981
新株の発行	78	78		78				157		157
剰余金の配当					9,643	9,643		9,643		9,643
当期純利益					56,037	56,037		56,037		56,037
自己株式の取得							12,506	12,506		12,506
自己株式の処分			0	0			0	0		0
自己株式の消却			6,567	6,567			6,567	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									423	423
当期変動額合計	150,078	37,578	684,913	722,492	46,394	46,394	5,939	913,026	423	913,449
当期末残高	150,078	37,578	684,913	722,492	46,394	46,394	5,939	913,026	423	913,449

当事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	684,913	722,492	46,394	46,394	5,939	913,026	423	913,449
当期変動額										
剰余金の配当					17,797	17,797		17,797		17,797
当期純利益					32,807	32,807		32,807		32,807
自己株式の取得							14,091	14,091		14,091
自己株式の処分			28	28			118	89		89
自己株式の消却			12,878	12,878			12,878	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									66	66
当期変動額合計	-	-	12,907	12,907	15,010	15,010	1,094	1,008	66	942
当期末残高	150,078	37,578	672,006	709,584	61,404	61,404	7,033	914,034	357	914,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものについては移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭債権	42,495百万円	68,475百万円
金銭債務	- 百万円	456百万円

2 社債は劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引	58,169百万円	34,545百万円
営業取引以外の取引	14百万円	118百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	758百万円	991百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	879,639	879,639
合計	879,639	879,639

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15百万円	22百万円
未払事業税	14	-
株式報酬引当金	-	7
その他	7	7
繰延税金資産合計	38	37
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	3
繰延税金負債合計	-	3
繰延税金資産の純額	38百万円	34百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	30.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	79	5	-	11	73	17
	計	79	5	-	11	73	17
無形固定資産	商標権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	73	25	-	17	80	27
	計	76	25	-	17	83	27

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	50	72	50	72
役員賞与引当金	29	29	29	29
株式報酬引当金	-	33	-	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り及び買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社						
取次所							
買取(買増)手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.concordia-fg.jp/						
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて以下のメニューから選択いただく株主優待制度を実施。 <table border="1" data-bbox="427 1025 1353 1144"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>選択できる優待メニュー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上10,000株未満</td> <td>1つ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>2つ(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同一メニューの2回選択も可能 定期預金金利上乘せ 資産運用パッケージ(窓口専用プラン)における定期預金金利追加上乗せ 自動継続外貨定期預金金利上乘せ 外貨両替レート割引</p>	保有株式数	選択できる優待メニュー	500株以上10,000株未満	1つ	10,000株以上	2つ(注)
保有株式数	選択できる優待メニュー						
500株以上10,000株未満	1つ						
10,000株以上	2つ(注)						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第1期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月21日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第2期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月4日 関東財務局長に提出

第2期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月15日 関東財務局長に提出

第2期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2017年6月21日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に関する発行登録書であります。 2017年8月29日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2017年8月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2018年2月13日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2017年8月29日提出上記(5)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。 2018年2月16日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2017年8月31日 至 2017年8月31日) 2017年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2017年9月1日 至 2017年9月30日) 2017年10月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年2月2日 至 2018年2月28日) 2018年3月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日) 2018年4月10日 関東財務局長に提出

(9) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第1期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月18日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月18日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。